

中山間地域における集落主体の 地域運営とグリーンツーリズム

藤井 敏信*

1. はじめに

国際的な規模で展開している、いわゆるグローバル化は、地域の社会・経済の構造的な変化をもたらす。特に産業化を伴う近代化が、市場の拡大を伴う場合、共通にみられるのは、都市の拡大である。市場の全体的な規模からの制約もあるが、もともと市場経済や交通圏域の広域化が、都市への資本・情報の集積と共に、農村から都市への人口移動を現象することは、産業革命以来の古典的な図式といってよい。

問題は、地域や国を問わずこの「向都離村」の変化が急激で、政策的・計画的な対応が不十分まま都市・農村地域の生活環境の混乱、国土全体での非効率的な空間・資源利用や環境生態系の不可逆的な破壊につながっている場合であろう。我が国でも、周知のとおり高度経済成長期に始まる大量生産・消費の「マンシステム」の急速な浸透は、昭和40年代からの人口の大移動をもたらした。大都市圏の成長拡大、農村地域の衰退縮小により居住環境の悪化、地域維持機能の低下等、さまざまな局面で深刻な過疎過密現象が起こった。この間のフローへの対応にともなう、都市・農村空間の構造変化は、かつて経験のないものであった。地域社会も大きく変化・解体し、地域を支えるコミュニティとして、新たな役割を見いだせないでいる。

しかし今日では低成長期に入り、これまでのような大都市圏への集中や空間的拡大は望める状況にない。「都市化社会から都市型社会へ（都市計画審議会答申97年）」に示されるように、施策面からもストックの重視、再整備が打ち出されている。環境共生、参加型の地域づくり、などの試みが各地から報告されているが、筆者は住民参加や情報公開などの動きも組み込んだ、基本的な視座にたって、地域の計画を模索する機会がようやく到来したと考えている。多様な生活スタイルの選択が可能な地域社会の形成に向けて、分権化社会、成熟化社会における都市と農村のあり方を、それぞれの持続性を重視しつつ相互の補完的關係から捉える視点が求められている。

本稿では農村部、特に人口減少、高齢化が進む中山間地域を対象において、農村集落が主体となって観光施設運営を試みる事例を紹介し、その課題について検討する。

中山間地域とは、まとまった平坦な耕地が少ない地域のことで、国土全体の総面積の過半を占めている。全人口の15%が住み、農業生産の40%を担っており、自然環境の保全でも重要な役割を果

*東洋大学国際地域学部；Faculty of Regional Development Studies, Toyo University

たしている。こうした地域では、過疎化、高齢化、耕作放棄地の増加、地域社会機能の弱体化などにより、生活の維持が困難になるといった、深刻な事態が共通の問題となっている。調査で訪れた岡山県作東町の長期構想計画書の中には次のような指摘がある、「人口減少、高齢化、後継者不足により、将来展望が描けない。経済の大きな流れは変えられないので、開き直って現在の住民の生活の豊かさを活かしてゆく方向で……」。昭和40年代に始まる大都市圏への人口集中がもたらした過疎過密現象、地域変動が、ある意味でクライマックスを迎えている状況を表している。

対応するように、危機的状況を打開する施策の展開が各地で試みられている。中でも特色ある地域資源を活かして、雇用を創出し、人口流出に歯止めをかけるため、公営あるいは第三セクターによって観光施設を整備・運営し、都市からの観光客を呼ぶ「観光立村」に活路を見いだそうとする地域は少なくない。

しかし、市場での競争に対応しにくい公営や第三セクターによる施設運営には、一定の限界があることも明らかになってきている。特に周辺に都市的な中心地のない農村地域では、従来のような公的施策が頭打ちとなっている。

地域社会の解体が迫りつつある中山間地域における、「住み続けられるムラ」の可能性をどのように見いだしてゆくのか。それはひとつに、かつての激しい人口流出への外的な対応とは様相を異にした、地区・集落内部からの構造的な変革にかかっていると思われる。

こうした試みを行っている地域事例を3つ取り挙げた。長野県王滝村滝越地区ではレクリエーション施設「水交園」の管理運営について(平成7年調査)、岡山県作東町小房地区では農村型リゾート「能登香の里」に展開について(平成8年調査)、奈良県三郷町南畑地区では農業公園「のどか村」の運営について(平成9年調査)、その活動内容を紹介し、合わせて3地区の比較から、中山間地域における集落を主体とした地域振興の可能性を検討する。

II. 2つの事例

II-1. 事例1 圏域限界地における観光立村と地域経営—王滝村の地域経営と滝越地区の試み

1. 地域の概況

(1) 王滝村の位置と概要

王滝村は本州のほぼ中央部、長野県の西部に位置し、木曾御嶽山の南麓に広がる。木曾御嶽山を背に南山麓に広がる総面積312.71km²の山村であり、全体の92%が山林で占められている。北東の山地部は御岳県立自然公園に指定されており、現在は御岳山を中心に観光立村を柱とした地域づくりをおこなっている。

木曾福島町が、王滝村を含む2町5村で構成された圏域の中心地であるが、中心都市としての雇用等の求心機能は弱い。圏域全体でも総人口3万弱と小規模で、高齢者比率、単身世帯比率とも高く、人口も全体として漸減の傾向にある。

村の中心地は、上条、下条、中越地区で、王滝川の河岸段丘上のゆるい傾斜面に広がり、農地と

集落とが比較的まとまっている。一方調査対象とした滝越地区は村の最西端に位置し、一帯に広がる林産地の入り口として独立した集落形態を成し、「隠れ里」の雰囲気をもっている。

村の歴史をみると、江戸時代には、豊富な木材資源に着目した幕府の直轄地として厳しい伐採制限がなされる。そのことが今日の木曾美林の産地形成につながっている。寛政4年には行者により御嶽山の王滝口登山道が開かれた。この御岳信仰による入山は現在の御岳一帯のスキー、リゾート開発の契機となっている。明治2年には、王滝村は尾張藩から名古屋県に、さらに筑摩県へ組み込まれ、明治22年町村制実施により長野県西筑摩郡へと目まぐるしく移り、最終的に昭和43年郡名変更により木曾郡王滝村となった。こうした名古屋県から長野県への再編の経緯や、王滝村が木曾川水系であること、また観光客の多くも名古屋方面から来村することなどは、今日の地域開発を基底する課題につながっている。

さて、村で行った住民アンケート調査（平成8年4月「公報 王滝」）によれば、まず「現状の人口総数やその減少傾向」については、71%が不便や不安を感じている。不便や不安の理由には「集落の運営」、「学校教育」、「老後」、「後継者」があげられている。「村への定住意志」については、「住み続けたい」が50%という回答で、なかでも若年層では転居希望が多く、全体としては現状の人口の逡減傾向を裏づけるものとなっている。「希望する村の公共事業」については「農林業・観光・地場産業など産業の振興」が第一で、ついで「道路の整備」、「産業振興を含む定住の促進」、「住宅・宅地」の順である。また、65歳以上の高齢者人口が18%（1990年）を占めるため、「高齢化社会に対する不安・問題」も多い。「介護」の体制強化、「年金」、「施設」の整備などが対応策としてあげられている。

(2) 地域の変化

村の人口の変化をみると、大きく2つのピークがある（図1）。一つは、戦後の林業振興による引き揚げ者の受け入れ期、もう一つは、牧尾ダム（御岳湖）の建設にともなう労働者の流入の時期である。いずれも村にとっては大きな出来事であったが、しかし人口の増加は林業振興やダム建設による労働需要により、外部からの流入によるもので、大正末から昭和40年の間、もともとの人口にはあまり変化がなかったと考えられる。そして、高度経済成長の影響を受けて大都市圏での市街化が進む昭和40年以降に構造的な人口減少に転じている。

村には昭和13年より昭和55年までの公民館報、村報をまとめた復刻版があり、村の変遷を知る格好の資料となっている。これにより地域の様子をみていこう（以下「」内は復刻版より引用）。

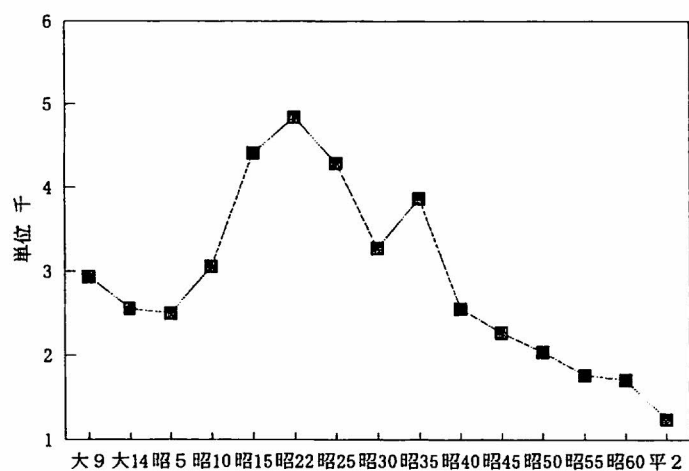


図1 王滝村の人口変化

●昭和13年の記事には「昔から王滝村は読書の村、新聞雑誌の多くいる村と云われ」とある。近隣の町村に比べて、圏域の限界地にあること、御岳信仰や林業労働で来村する漂白者と交流する機会があったことなどが、あるいは活字を通じた情報文化活動を比較的盛んにしたのであろうか。戦前には中国東北部に移住した村からの開拓民による新村の生活の様子が、毎回公民館報の裏面を賑わしていた。

●戦後の民主体制への移行は村にも新しい空気を吹き込んだ。昭和21年には村の変革を考える「青年同盟」が結成され、「若草会」と称する進歩的な集団も活動を開始している。このような背景のもとで公民館が設けられ、教養講座、文化祭、館報の発行など積極的な活動を展開する。生活改善(昭和23年)運動では冠婚葬祭の廃止が提唱された。「村作り」という言葉も昭和24年の記事にみられる。しかしこうした動きも社会の安定とともに沈静化してくる。むらづくりを担う主体的組織として活動を始めた青年同盟も、活動の場が狭められて次第に運動が不活発になり、人数も減少して昭和29年には解散する。公民館報では「各方面に大きな批判を投げかけ、明日の村づくりにつながっているだけに大きな問題」と論評している。この時期に村を支える若い勢力が実質的に消滅したことに、現在に至る課題である「担い手」不足の予兆が示されている。

●昭和25年には観光協会が設立され、観光地として御岳一帯を売り出すことになった。その翌年には木曾川上流域が総合開発特定地域に指定され、牧尾ダム建設問題が起こった。全村の3分の1の約140戸が移住をよぎなくされるという、村の社会、経済にとって多大な影響を及ぼす計画であった。牧尾ダムは戦後の総合開発事業として愛知用水を整備し、知多半島一帯の灌漑開発を行う目的で建設されたダムである。これにより水没戸数のうち3分の2が村外に転出することになった。当初、村はダム反対期成同盟会を結成し「村民の死活問題であると同時に、村の存立さえも左右する重大問題である」として、全村をあげた反対運動を繰り広げる。その後の数年間はこの問題に対する意見、考え方や同盟会の運動報告などが公民館報の中心テーマとなり、その内容からも緊迫した様子が窺える。しかし、昭和32年には2年間にわたる水没地区の個人補償交渉が妥結し、ダム建設工事が始まった。水没集落地区からの離村の様子は、地域社会の構造が確実に変容していくことを伝えている。昭和33年には公共補償、個人補償協定の調印が行なわれた。そして、この公共補償により、林道や牧場、植林など村の総合開発や再建計画がはじめられることになった。御岳高原スキー場の整備も関連事業として行なわれている。

●ダムによる関連事業も一段落した昭和37年度には、早くも財源が逼迫し、交付団体になる。昭和41年には山村振興事業の指定を受け、道路、林道の開発整備、簡易水道拡張、観光センター、国民宿舎、公民館の建設などが実施された。また御岳山一帯の観光開発計画が県より提案され、別荘団地計画がすすめられた。

しかしこのような観光開発、過疎対策にもかかわらず、人口の流出は進み、昭和44年には、新たに林業構造改善事業の指定を受ける。この間、別荘団地、国設スキー場の開設により、御岳高原は信仰の山から観光の山へと変貌することになった。

●産業、生活両面から、地域ぐるみの観光立村を全面に掲げることで、村の方向づけがなされるよ

うになって今日に至る。

(3) 観光立村の活動

観光立村の展開に際して、村では、まず大きくエリア区分をおこなった。その中で「おんたけスキー場」のあるハイランドエリア、村の中心部に近くスポーツ公園や「いのぶた」牧場のあるスポーツエリア、そして滝越地区一帯のウオーターエリア が設定された。

観光立村を成立させるには当然ではあるが、村の自然資源をできるだけ活かすことが必要である。その中心となるのは御岳を中心とした一帯であり、既述のようにスキー場、別荘地、登山などが整備されている。さらにこうしたハードとともにソフトのサポートも併せて行われ、御岳一帯でのイベント行事として、御神火祭、御嶽神社例祭、「スターウオーク」等を実施しており、昭和58年には村民有志による木曾御嶽太鼓が設立されている。一方、中心地の集落周辺では、観光農業を組み合わせたレクリエーション施設を整備している。その代表例が「いのぶた」牧場である。特産物「いのぶた」の生産とともに、観光目的で近くのスポーツ公園などとの複合利用も図られている。村では、星に一番近い村として「銀河王滝」を宣言し、地域一帯にイメージボードを掲げると共に、星をメインテーマに自然、芸術のイベントを、スポーツ公園を会場として毎年中旬に行っている。昭和63年度には4日間の入場者が約1万5千人を超え、夏休みを利用した家族連れで賑わった。

都市との交流活動は、従来より林間、臨海学校市民休暇村等を通じて、静岡県、名古屋市等中京地域との間で行われている。中でも 昭和38年より始まった静岡県の御前崎中学校との交流は、既に30年を越える。こうしたことも観光立村の発想・展開につながっている。

2. 地域経営の展開

観光立村に基づく施設の運営について、まずダム残村補償から展開したスキー場整備とその公営企業化、さらに滝越地区でのレクリエーション施設「水交園」の地区住民による自主運営形態の二つの事例をみていこう。

(1) スキー場開発と経営

スキー場の歴史は古く、昭和の初期に村内の青年が整備したことから始まる。本格的な出発は、昭和36年に牧尾ダムの残村補償事業として、御岳高原に村営第一号リフトが建設されてからである。昭和42年には、国設スキー場の経営が村営化され、昭和45年からスキー場の整備は、村活性化の主要事業として位置づけられた。そして、山村振興事業の一環として、御岳の国有林地に新たなスキー場が建設され、その後、年々増加するスキーヤーに対応するように関連施設の整備を行ってきた。昭和57年には最上部第7リフトがゲレンデとともに完成し、シーズン36万人のスキーヤーを迎えるに至った。その後、昭和59年の長野県西部地震により大きな被害を被ったが、復興工事により昭和61年には37万人に回復した。昭和63年からは人工降雪施設を整備し、早期営業とシーズンの延長をはかり、平成元年にはゴンドラを建設し、施設の充実を図っている。昭和61年には地方公営企業法の適用により、公営企業として独立し、平成4年国民宿舎会計を統合し今日にいたっている。平成8年度の来場者は59万人となり、スキー場は村の主要産業として定着した。

過疎地での公営企業の運営には、地域内雇用の確保も主要な目的である。公営企業の地区別従業員数をみると、平成8年4月では127名、この内常勤従業員は29名、さらにその中で12名が村内居住者である。村内居住者の割合について公営企業という性格から、村当局としてはもう少し高くてもよいとの意見であった。

しかし現在、経営面では厳しさを増している状態にあるといえよう。スキー場の入込者数は約60万人とここ数年一定であるが、純益は急速にダウンしている。加えて資本支出も増大している(図2)。

こうした事態を招いたのは、自然資源を活用する観光産業の特性によるところが大きい。観光産業は、基本的にまず観光客の居住する都市からの交通アクセス条件、そしてスキー場の設備や宿泊施設などの整備水準、およびそこで提供されるサービスの質に依拠する。経済成長からバブル期へと観光産業は急速に拡大してきたが、この産業の将来性に着目した商業資本が、近傍でかつ有利な交通条件をもつ場所でスキー場の開発整備を進めた。これに対応する形で、村でもより高度の施設整備をおこなってきた。しかし、バブル崩壊後の景気の落ち込みにより観光客の伸びが、設備投資に対応した見込み客数より低く出るようになった(図2)。特に近年の落ち込みは顕著である。主なスキー客の居住する名古屋地方からは、中央高速道路の整備により、他の遠隔地へのアクセスが容易になったことや、幹線道路から村のスキー場へのアクセスが、冬季には「30分が2時間30分に(村当局)」と、極端に悪くなるのがネックとなっている。今後もこうした傾向が継続するなら、補填財源の調達が困難になり、経営不振に陥る危険性がある。

(2) 滝越地区における水交園の試み

観光立村のゾーン区分で、ウォーターエリアとされた滝越地区は、王滝村の最西端の集落に位置する。世帯数15戸、人口24人(平成7年)で、この十年は高齢化により漸減している(図3)。集落一帯はまとまった景観として可視的な広がりを持ち、地理的に孤立していることもあって、地域のまとまりは強いと推察される。

滝越地区は前述した「牧尾ダム」騒動の影響は直接受けていない。昭和32年の公民館報には滝越地区について「道路がなく、森林鉄道

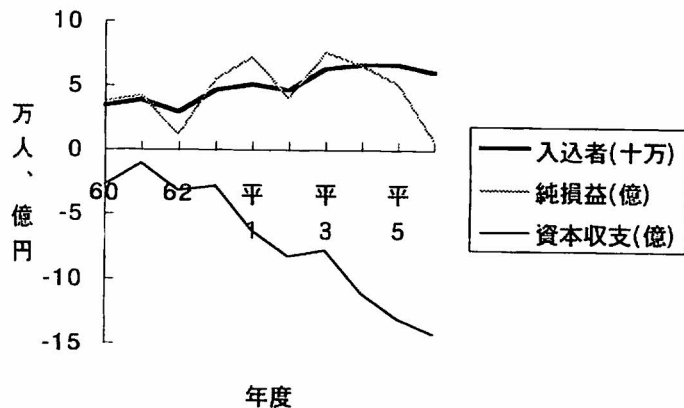


図2 御岳スキー場の経営状況

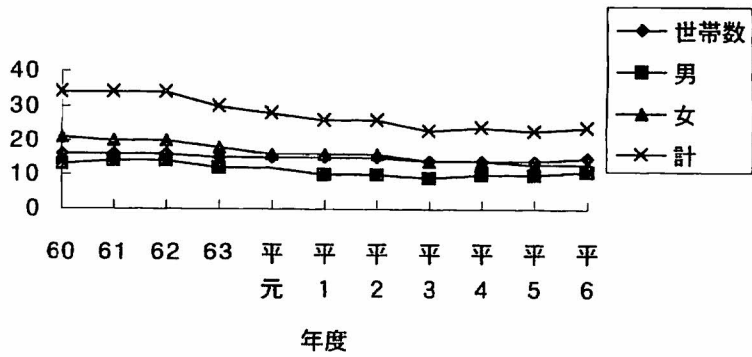


図3 滝越地区の人口・世帯数の推移

が唯一利用できる交通手段であったこと。学校統合による分校廃止が問題になっていること（昭和34年に廃止）。水温が低く、毎年冷害にあうこと。村全体では、他域へ嫁ぐ率が高いこと。」などの記述がある。昭和34年には滝沢分校が廃止され、児童は森林鉄道で通学するようになる。昭和50年森林鉄道廃止の後、村営バスを運行することになったが、冬季になると、低学年は家族とともに宿舎に、高学年は中心地区の寮に宿泊している。従って村の中心地との距離は大きく、このような最も川上の集落として、従来からの隔離された立地条件にあったことが、次に述べるような観光施設群「水交園」を、単独に集落全体で運営していく 試みにつながったと言えよう。

滝越地区の農地は約6haであるが、昭和40年代において既に不在地主の増加や高齢化の進展により、一部で荒廃し耕作困難な状況になっていた。そこで昭和40年代後半に「滝越地区そば生産組合」を結成し、不在地主から農地を賃借し、そばの集団転作に取り組んだ。夏の開花期には白一色の景観を生み出すことで、新たな観光資源が加わる形になった。

昭和47年の山村振興計画で、すでに滝越地区には学生村の構想が提案されているが、さまざまな観光施設の整備が進んだのは昭和50年代の後半である。まず昭和56年に県単の「過疎地域振興事業」が導入され、農業用水路を順次改良して溪流を作り、イワナ、アナゴを放流し、夏期の子供達の川遊び、魚のつかみ取りの施設が整備された。続いて、昭和58年度には第3期山村振興農林漁業対策事業により、野外調理施設1棟と淡水魚養殖施設（イワナ）が整備されている。この川魚とそばを結びつけるところから水交園の構想が生まれた。その後、溪流を釣り場にした「釣りキチ峡谷」、テニスコート、王滝川ダムへのボートによる水面利用などの関連施設が順次整備されていった。

昭和58年に打ち出された「水交園」の構想は、これら諸施設を農地（ソバ畑）も含めて、複合的に利用するもので、厨房付き屋外調理場、魚のつかみどり場を中心として、溪流を釣り場にした「釣りキチ峡谷」や、淡水魚（イワナ）養殖施設、テニスコート、王滝川ダムへのボートによる水面利用など一帯の関連施設の総称である。

さてこれらの運営管理であるが、集落全体で活性化組合を組織し、村との「管理運営契約」を結んで、集落の共同経営の形で行っている。その際居住者のほとんどが60歳以上という高齢化による耕作困難の中で、観光客を対象にした施設の維持運営を、地域で自主的に行っていくには優れたリーダーシップが不可欠である。当初から構想の推進役であり、活性化組合長のM氏がその人である。滝越地区生まれで、昭和10年代は関電でダム工事や水資源関連の仕事に従事し、その後昭和47年頃まで農業と営林署の仕事で生計をたてていた。現在は観光客を対象にした民宿も経営している。

観光客への働きかけは 観光ガイドブックによる。宿泊は集落内での民宿で受け入れる。年間で約6千人の宿泊客がある。連休からのシーズンが始まると、高齢化の進んだ集落に毎夏「子供の歓声が流れるのが嬉しい」とM氏はいう。しかし、年間の売り上げ額は約一千万円で、原価や販売費、管理費を除くと利益はほとんど上がらず、運営は決して楽ではない。

シーズン中は、一日あたり2人の組合員とボランティアで切り盛りしている。ボランティアは、村が「雪をまく公務員」と題して、東京の地球緑化センターを通して募集し、応募してきた若者である。夏はレジャー、冬はスキー場で働く。宿泊は村営住宅、時給800円を支給するという条件であっ

た。平成7年度は3名が入村し、その内の一名が夏には水交園を手伝うことになった。現在（調査年度）月6万円で、養殖場など水交園の維持管理に従事している。集落内では働き手として貴重な存在であり、彼自身も手ごたえを感じている。しかし、一方で仕事に慣れるにつれ、さまざまな新しい方法や工夫が浮かぶが、財政的な制約などが大きな壁になっているとのことであった。

平成8年度より隣接の国有林地にオートキャンプ場が建設された。これにより観光客に入り込み数の増加が期待されている。

3. 小括一公から共への経営形態の変化

以上、戦後からの王滝村の観光立村に向けた地域経営は、おおきく次の3段階に分けられる。

第1期：ダム補償による公共事業、スキーリフトの設置

第2期：スキー場等の運営展開→公営企業化

第3期：交水園等施設自主運営（滝越地区）

第1期は 国策によりダム建設がなされ、地域社会の構造に他律的な大きな変化が生じた時期である。今日の観光立村による地域経営は、そのダム残存補償によるスキー場整備に始まっている。

第2期の公営企業化は、村の公報に記された「外部資本をしめだす」という言葉にあらわれているように、村としてのまとまりの確認が基本にあり、そこにはダム建設による地域社会の分裂の記憶が隠されているように思われる。公営企業は村の産業振興の推進母体となるように期待され、また一定の役割をはたしてきた。村では基幹産業として多大な資本投下も行なってきた。しかしみてきたように、景気の動向やレジャー産業の不確実性に対応が困難になりつつある。

これに対し、第3期において村が施設を建設した水交園は、その運営管理を滝越地区集落で結成した組合がおこなうという、経営形態をとっている。アイデアや工夫などに個々の柔軟な企画が要求される観光産業の特性と、地域の自然資源の特性を習熟している地域住民の関与がかみ合った新たな観光の展開が試みられている。1期—3期を通して、公共から民間へ、公的組織から公営企業、そしてコミュニティ組織の運営への変化を、そこにみることができる。

II-2. 事例2 農業生産組織と地域社会の活性化—岡山県作東町小房地区

1. 地域の概況

高齢化、過疎化が進行し、農作業等に慢性的な人手不足が課題となっている中山間地域では、住み続けるための産業振興策として、従来の田畑中心の農業から、イ) 一方で付加価値をつけた産品に特化する農業への転換（たとえば一村一品運動）、ロ) 他方で生活基盤をも巻き込んだ地域の資源の総合的な活用（農村型リゾート事業）に活路を見いだすことが求められている。

作東町小房和田地区での試みは、後者に属する。農家46戸で組織する小房和田営農組合が主体となって、地域ぐるみの農業経営を展開する中で、リゾート事業に着手し、町から観光施設の管理運営を委託されて、新たなむらづくりに取り組んでいる。

作東町は岡山県の北東部、兵庫県と接する中山間部にあり、その中で小房地区は、町の中心部からやや離れた北端の山間地に位置している。地区の東、北及び西の三方は尾根で、町境となっている。北東には滝山、西には小房山があり、両山間の渓谷を流れる小房川が、下流部では両山の山麓に形成された耕地の間を緩傾斜で南流している。滝山の南西麓（小房川の左岸）にリゾート事業の中心地である虬田（たわだ）池がある。

地区からのアクセスは、中国縦貫自動車道が町中央部を横断しており、最寄りの美作I.Cにより京阪神、山陰地域への交通の便は比較的良いが、一方瀬戸内海側へは路線バスで岡山市まで2時間を要する。

小房地区総戸数59戸のうち、農家は43戸。平成7年の総人口は163人、過去15年間の減少率は9%である。65歳以上の人口の高齢者比率は22%（昭和55年）から31%（平成7年）へと上昇している。

農地は、集落を南流する小房川に沿った沖積平野に、また、一部滝山の山麓（虬田池の南部）の急傾斜に展開している。耕地面積は、田23.0ha、畑で8.0ha。圃場整備率は田で90.0%、畑で17.1%で、集落内はほぼ完了している。稲作、黒大豆等の生産を中心として、集落営農へ取り組み、特産果樹としてユズの生産育成や、豆腐、コンニャク、みそなど特産物の加工も行っている。

就業状況についてみると、いずれの中山間地域にも共通していることだが、零細な水田経営と兼業に依存しており、高齢化が進み、跡継ぎのいない農家が多い。また年齢層では、農業従事者、リゾート事業従事者は高齢者、2次、3次産業従事者は大半が壮年以下と、大きく分かれている。後者については、周辺地区での工業団地が就業の機会を提供している。

2. 小房和田営農組合の活動

(1) 小房和田営農組合の設立

町の最北端の山間地にあり、立地条件に恵まれていない地区一帯では、昭和40年頃から若者が都市部へ転出し、農家も近くの工場団地に進出した小企業に勤めだしたことから、兼業化と過疎化が生じていた。耕地は不整形・狭小な棚田で、農業用排水路も未整備であり、農作業形態の変化と、こうした営農環境が対応できず、農業労働力が不足する事態にいたった。

危機感がつのる状況にあって、営農体制の改善を図る必要に迫られた地区では、農業改良普及所による地域診断（昭和52年）や助言を受けて、共通の課題をもつ周辺一帯の地区とともに、昭和56年旧栗井村全域の農地（受益面積81ha）を対象とした圃場整備組合を発足させた。

県営の圃場整備事業は、昭和57年、第1工区である小房・和田地区20.7haから工事が始められたが、この間、圃場整備事業に伴う仮換地作業などを巡って真剣な論議が続けられた。意見の対立もあったが最終的には「土地は公のものという気持ちから（私有地といえどもともとは）説得し、実施にこぎつけた」（リーダーのひとりM氏）という。事業は平成4年まで継続するが、こうしたことが契機となり、地区住民の地域に対する危機意識の共有と連帯感が芽生え、第1工区の圃場整備の完了後、昭和59年4月小房和田営農組合が設立された。

(2) 集落営農とブロックローテーションへの取組み

組合は大字小房と大字小野の和田の連合体である。圃場整備事業のとき両地区が同一工区に属したため、営農組合の設立に当たっても引き続き構成員を変更することなく、両区の名を連ねて「小房和田営農組合」として発足した。

組合の主な事業は、水稻・麦・転作作物の請負耕作や共同作業、機械化営農、耕地の受委託営農である。事業の早い段階では、経営の集約化をめざして、当地区の水田23haの利用権を一人に集中させ、大規模経営農家を育成しようとする構想があった。しかし圃場整備は完了したものの、傾斜地でまとまった農地の拡がり確保できないこと、加えて米価の低迷により将来展望が描けないことなどを理由に変更し、代わりに組合員全員の協働で集落営農を推進することになった。

組合では、農地の効率的な活用や、低コストの営農を図るため、農業機械の共同利用化や組織的な転作の団地化に取り組んだ。集団転作と個別転作の奨励金の差が大きいことも、集団転作に踏み切った理由であった。農業機械の個人での購入は、生産費の上昇を招くことから、共同購入を図り、トラクター2台、コンバイン2台、田植機1台、籾乾燥機・籾すり機1台等各種補助事業を利用して導入した。また参加農家の水田23haを水利など地形的な条件から5-6ブロックに集約し、3年サイクルのブロックローテーションを実施している。転作地は組合が無償で借り受け、作付作物は組合で決定し、栽培は共同作業で行う。収穫物の処分権は組合が持つこととした。平成6年の転作作物は黒大豆、飼料、レンゲであった。作業従事者には組合が賃金を支払う。

とりわけ受委託作業は兼業化・高齢化が進む中で、次第に大きなウエートを占めるようになってきている。平成6年の水稻作では、全作業受託が3.5ha(20%)、部分作業受託平均3.9ha(23%)、合計で7.4ha(43%)を占める。オペレーターは8人で、平常は農外勤務に従事し、日曜日に作業を行う。労賃はオペレーター8千円/8時間、補助者5千円/8時間である。またオペレーターによる受託作業の効率化と米の有利販売を図るため、コシヒカリとヤマビコに品種統一を行い、防除、収穫などの作業を計画的に実施している。

特産物の生産にも力をいれ、昭和62年には町の特産果樹であるユズを、共有農地に植栽(1.4ha)した。営農組合での共同購入(補助事業、農業改良資金などの活用)は、各農家における大型農業機械の導入に歯止めをかけ、平成2年産水稻では、10aあたりの生産費が97,480円と、岡山県平均の生産費の58%に抑えることができた。

(3) 営農組合業務の拡大

以上の事業の展開により、農業経営の近代化には一応の成果をみたが、過疎化、高齢化の現状は依然改善されなかった。圃場整備の実施によって水田経営の近代化を図ったものの、1戸当たりの水田面積が0.53haでは限界がある。農産物価格の低迷も農業所得を減少させた。

打開策を組合で話し合う過程で、集落を活性化させ、農家経営を安定させるためには、小房地区の自然環境を活かした観光事業を始める必要がある、と考えるに至った。転作等の共同作業を通じて醸成された共同意識をもとに、都市との交流を図る活性化対策に取り組むべきだとして、集落で昭和62年「活性化事業計画」を作成し、地域活性化事業推進委員会(営農組合長が委員長に就任)

を発足させた（図4）。「なにかやらねば、ゲートボールだけではだめ」、「43戸がかみあわねば」といった危機意識が共有される中で、“自然を取り入れたふる里づくり”を目指した地域づくりがスタートした。実行組織として、組合内に活性化部と婦人部を設置するとともに、組合規約に虬田池周辺開発に関する事業、花いっぱい運動に関する事業を加えた。

業務拡大に伴い、非農家も出資して組合に加入した。この結果、組合員数は農家43人、非農家3人計46人になった（平成5年）。

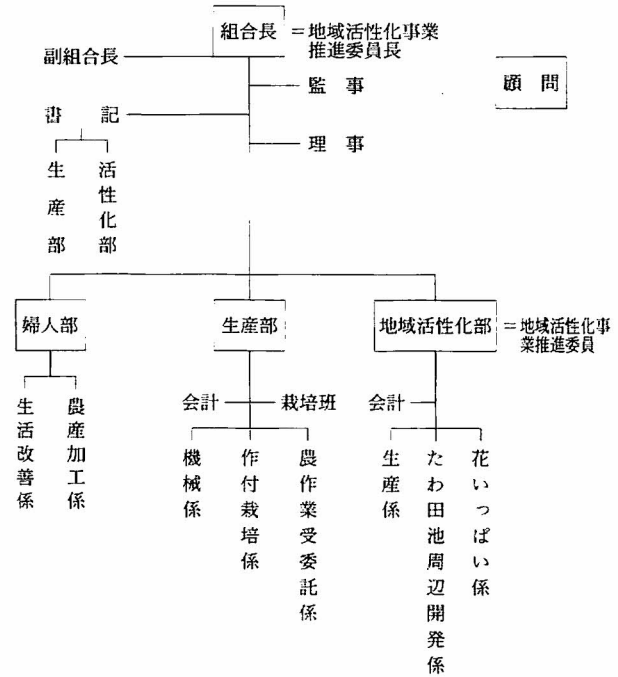


図4 小房和田営農組合機構

3. 能登香の里の整備・運営

(1) 地域活性化事業の展開

地域では、住民が河川上流域の生活者として、下流域など地区外の人々を受け入れるために、従来より非農家もふくめた住民全員が参加して、自然と水を守る運動を展開していた。特に、年間2回程度、女性や子供が中心となって河川や道路の清掃を全戸で行うとともに、昭和61年から“粉せっけんを使う里運動”にも全戸参加で取組んできた。「ムラ」としてのまとまりがもともとみられる地区であったといえよう。

組合に組織化された地域活性化部は、農村型リゾートと体験学習の里づくりに向けて、在住する町の職員の主導のもとで、女性や若者からも意見を収集し、虬田池周辺を拠点とするリゾート公園構想をまとめ、実施することになった。

まず昭和62—63年に虬田池周辺道路整備を集落で行った。虬田池（16ha）周辺は里山的な景観に優れている。池を囲む山林には、ツツジ、山桜等の樹木があり、これらの手入れを行い、自然景観が楽しめるエリアとして整備を進めた。工事は地元業者が請負い、工事費の1割を地元が労働奉仕でまかなった。さらに炭焼小屋、焼き肉施設の建設、水車小屋、炭焼き窯、キャンプ場、菖蒲園と、着々と整備が進むに従い、行政の理解が得られるようになり、平成元年からは県の「農村型リゾート事業」による補助を得て、紙

表1 主要施設の名称・面積

| 施設の名称・面積 | |
|-------------------------------|----------------------|
| 紙すき施設 木造平屋 | 116m ² |
| 水車小屋 木造平屋 | 5.82m ² |
| 休憩棟 木造11.64m ² ×2棟 | |
| 休憩棟 木造46.57m ² ×1棟 | |
| 便所 (3連式Z-3×2基) | |
| 炊飯棟 木造17.5m ² ×1棟 | |
| ふるさと交流館「谷本屋」 木造平屋 | 125m ² |
| ログハウス「たわだ」 木造平屋2階建 | 162.3m ² |
| 便所 木造 | 19m ² |
| 藤棚 一式 | |
| ハッ橋 L=51.2 m W=0.85 m | |
| コテージ1号荘 木造平屋 | 39.5m ² |
| コテージ2号荘 木造平屋 | 39.5m ² |
| 展望棟 木造平屋 | 11.5m ² |
| 出逢橋 L=33 m W=1.5 m | |
| 能登香の家 木造平屋 | 406.52m ² |

すき実習棟、ログハウス管理棟、貸別荘、遊覧橋、公衆トイレ棟施設の充実が計られた。整備された主要施設の内容規模を示す(表1)。総事業費は1億9千万円余、うち県費補助金が8千3百万円、町負担額が1億百万円である。事業実施に要する用地は地元が無償提供した。

なお、別途事業として、観光バスによる団体利用を促進するため、平成5年度に宿泊施設へ至る進入道路を町事業で建設(事業費1億5千万円)し、虬田池へのアプローチとなる橋や、駐車場は県単事業で整備している。

現在では虬田池にはカモを放ち、周囲には水車小屋、バーベキュー場、炭焼き小屋を配し、橋を渡ったところに手すき和紙工場、農業体験田を設け、虬田池周辺での炭焼、魚釣り、山菜作り、椎茸栽培などさまざまな体験的レクリエーションが楽しめるようになっている(図5)。

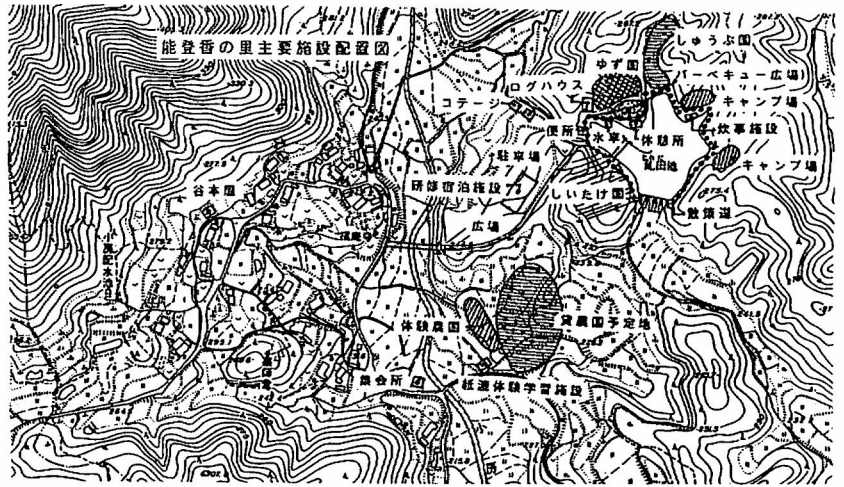


図5 能登香の里主要施設配置図

リゾート事業の名称は「能登香の里」であるが、その命名の由来は、集落のすぐ南東部に位置する能登香山(標高397m)が古く万葉の歌人に詠まれたことによる。

宿泊施設は、明治期に建設された民家を10年間の無償で借り受け、「ふるさと交流館谷本屋」として改修利用している。さらに会議、講演、宿泊のためにタバコを栽培していた丘陵に「宿泊研修館能登香の里」を建設した。宿泊者は岡山県南、京阪神からの家族連れなどで、来客者も年々増加している。うち研修宿泊客は約3割とのことであった。

(2) 施設の運営

リゾート関連施設の運営は営農組合が主導し、地域活性部が独立採算制で実施している。整備事業で建設された施設は町有財産である。従って制度上、町は施設を貸借契約により営農組合に無償で貸付け、その上で貸付施設の管理運営業務を組合に委託している。現在はまだ施設は新しく、維持管理費はほとんど不要であるが、今後老朽化に伴い修繕の必要が生じた際には、もっぱら組合が負担することになる。

施設の運営は次の3つに区分し、それぞれ組合で担当者を決めている。

●宿泊施設利用者の対応；宿泊施設はいずれも炊飯施設を完備し、利用者が自炊するか、組合に食事提供を依頼するかは選択にしており、施設利用申込時に決めてもらう。施設利用の申し込みは、地区内に事業所をもつ建設業者が取り扱い(事務員が常勤)、受託の可否はその場で回答している。宿泊の連絡を受けた地域活性化部長は、婦人部長に対応を依頼し、婦人部員が自炊の場合は施設の開扉・閉扉及び料金徴収を行う。食事提供の場合は食材を持ち込んでそれぞれの炊飯施

設を利用して食事をつくる。食事を提供したり自炊者が食材を要望する場合は、当日の担当者が、地区内で確保できる食材と作東町粟井のAコープより仕入れた食材を利用している。宿泊者の中で料理提供を希望する者は約70%である。

●施設区域の開発整備；地域内での散歩道の整備・樹木の枝打ち、草刈り等を適宜行っている。

●炭焼き、紙すき施設管理；炭焼きは、炭出し回数が年15回程度、1回の生産量が60kg、炭の用途は焼き肉等のバーベキュー用である。一方、紙すきは、11—3月の冬期間に行い、申し込みにより10回程度稼働している。

(3) 事業の展開と課題

事業の状況と個別の課題について次にまとめてみた。

●施設の利用状況

宿泊施設の宿泊利用状況をみると（表2）、平成4年は1,277人であったが、平成6年には2,073人と、62%増加している。施設の種別でも増加しているが、中でもコテージが最も多い。宿泊研修施設では、日数の増加は僅かであるが人数では2.2倍となり、1件当たり、平成4年12人が6年には23人へ増加している。この傾向は来村者が施設の利用価値を評価した結果といえよう。利用者の県外比率は当初より高く、かつ逐年その比率を高めており、平成6年の営業日数では68%、人数で60%となっている。

宿泊施設の休憩・日帰り研修等による利用状況を、営業日数と利用者数についてみるといずれも

表2 宿泊施設利用状況

(単位：人)

| 施設名 | | H 2 | H 3 | H 4 | H 5 | H 6 |
|-----------|-------------|----------------|------------------|----------------|------------------|------------------|
| 宿 泊 施 設 | ふるさと交流館 谷本屋 | 300 (103) | 539 (521) | 158 (105) | 224 (99) | 274 (183) |
| | | 20 | 107 | 47 | 68 | 94 |
| 宿 泊 施 設 | ログハウス たわだ | 796 (346) | 544 (382) | 516 (258) | 480 (250) | 388 (245) |
| | | 454 | 90 | 168 | 208 | 110 |
| 宿 泊 施 設 | コ テ ー ジ | | 162 (102) | 102 (47) | 191 (67) | 279 (222) |
| | | | 39 | | 31 | 13 |
| 宿 泊 施 設 | 能 登 香 の 家 | | | 501 (246) | 689 (439) | 1,132 (604) |
| | | | | 1,269 | 889 | 1,174 |
| 計 | | 1,096 (449) | 1,245 (1,005) | 1,277 (656) | 1,584 (855) | 2,073 (1,254) |
| | | 474 | 236 | 1,484 | 1,196 | 1,391 |
| キ ャ ン プ 場 | | 235 () | 82 (12) | 100 (16) | 120 () | 46 (15) |
| バーベキューハウス | | 421 () | 492 (32) | 366 (34) | 453 (154) | 300 (65) |
| 利 用 者 総 計 | | 1,752 (449) | 2,055 (1,049) | 3,227 (706) | 3,353 (1,009) | 3,810 (1,334) |

※ 宿泊施設の上段は宿泊者数、(内)は県外者内数、■は会議、研修等の利用者数

やや減少傾向にあるが、一日当たり利用者数は平成4年の16人が6年には18人とやや増えている。日帰り利用者の県外比率は6年で29%である。宿泊客は全来訪客の約3割という。特記すべきは、箕面市（大阪府）の「自由学園」の利用である。5年生数十人が、毎年田植え、草取り、稲刈り等の体験農業に訪れている。滞在中に転作田でのサツマ芋・トウモロコシの栽培、つづかずらを原料とする編籠の制作などもおこない、土産として持ち帰っている。こうした体験農業は引き続き学校行事として継続が予定されている。組合ではさらに行事を充実させるため、椎茸採取後の廃材を利用したかぶと虫の飼育を計画している。

●出役者数

出役は、作業の内容をもとに時間単位で処理しており、平成6年度の実績は、全作業4,620時間を日に換算(8時間)すると578日となる。これは都市勤労者の年間就業日数を200日と仮定すると、「約3人分の就業機会を創った」(地元ヒアリング)ことになる。接客業務は女性が、その他の業務はおおむね男性が担当しており、出役者に対しては男女とも時給6百円を支給している。このことは、集落の女性が単に家計を補助するばかりでなく、調理等接客のための組織化を通じて、むらのまとまりを活性化させる役割を担っていることを示している。

●域外への働きかけ

事業の成功には、都市住民への情報提供が不可欠である。大阪の近鉄百貨店で行われる岡山県物産展にも毎年参加し、“能登香の里小房”を宣伝するとともに、地区の各所に道路標識などを掲げて来村者のための環境づくりを行っている。文書による呼びかけは予算の枠もあって、県作成のパンフに頼っている状況であるが、幸いマスコミにより報道されることが多く、また視察者(平成4年27団体547人、同5年14団体286人、同6年23団体355人)の口コミによる部分も大きい。

他地域との交流を進め、箕面市との姉妹縁組も行っている。都市からの来村者の期待に応じて、有機野菜の栽培や、平成4年度からは「有機無農薬農業集団産地育成事業」を導入して、営農組合の直営による有機無農薬米の生産に取り組んでいる。同時に地域で収穫された農産物を素材とした豆腐、コンニャク、味噌などの商品化にも力を入れ、ヒマワリの実や山菜など手づくり産物の製造についても検討を進めている。

また組合婦人部が中心となり、地域に“花いっぱい運動”を展開し、小房花園(休耕田の活用)に季節の花を植え、道路わきにはヒマワリ(フランスのバレンタイン市姉妹縁組で譲り受けた種子)を植栽している。

●運営上の課題

営農組合の試みについては大きく2つの課題が指摘できる。

ひとつは経営面での課題である。運営が委託されている宿泊施設などから得られる収入の一部は、施設管理のために交代で出役する組合員に賃金として支払われる。しかし現在までのところ、十分な賃金が支払われているとはいえない。「山菜採りや釣りで遊ぶ。田舎の静けさが喜ばれて、繰り返し利用してくれる来訪者は増えつつあるが、採算ベースに乗せるのは難しい。」(地元ヒアリング)という。維持管理のために純利益は思ったほど上がらず、来訪者が増えれば今度はたちまち人手不

足が課題となる。その理由としては、イ) 宿泊料金が安く(2500円/日)抑えられており、夏場の宿泊客数は多いが、冬場には少なく、年間を通してみると、低料金で十分な利益を生み出せるほどの宿泊客数を確保できていないこと、ロ) 収入の大部分が電気・水道・燃料費や消耗品の買い替えなどの維持管理費として消えていくこと、が指摘される。

宿泊施設などの管理は、農家の婦人達が担当・協力している。宿泊客が夏場に集中するため(表3)、その時期は大変忙しくなる。しかも夏場は、農作業にとっても忙繁期である。また土日も同様に人手不足が生じる。従って安定的な入り込み客数を確保するために、オフシーズンの集客努力や一度利用した客が再度来るような反復利用促進、さらには、広告・宣伝などの情報提供ネットワークをいかにして確立するかが課題となっている。

表3 宿泊施設月別利用状況

(単位：人)

| 年 度 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|-----|
| 4 | 99 | 129 | 51 | 176 | 331 | 87 | 138 | 41 | 55 | 45 | 88 | 87 |
| 5 | 109 | 94 | 90 | 184 | 333 | 81 | 246 | 80 | 88 | 48 | 83 | 148 |
| 6 | 148 | 149 | 286 | 308 | 528 | 133 | 199 | 107 | 89 | 22 | 15 | 111 |

いまひとつは、宿泊形態のあり方に関してである。現在民家を改修した谷本屋と研修宿泊の能登香の里があるが、谷本屋が手作りのサービスで、少人数の収容であるのに対し、能登香は擬民家風で、調理、娯楽サービス(カラオケ等)に近代的な設備がなされており、団体の収容が可能となっている。こうしたある意味で対照的な宿泊形態をどのように方向づけるかは、今後の滞在型リゾートのあり方につながる課題であろう。

4. 小括—農村型リゾートの課題

小房で農村型リゾート事業が展開された背景には、次の4点が挙げられよう。第一に、高齢化・兼業化が進む中で、地区の将来に対する危機意識が共有されていたこと、第二に、当地区では転作、受委託、機械の共同利用、オペレーターの活用などによって、文字どおり営農組合による地域ぐるみの農業経営が展開されていたが、その組合を主導する数人のリーダーシップのもとに地域のまとまりが形成されていたこと、第三に、虬田池を中心に自然地形や観光資源があり、まとまりやすい「どんづまり」の囲繞された集落であったこと、そして第四に、こうした地元の意向を町行政が正面から受け止めて施策を展開し、加えて時宜をえた県の補助事業のサポートがあったことである。

「現在ある資源を活かしたリゾート事業の展開は、自ずから容量が限られている。ほどほどにゆっくり進めていきたい」とリーダーのひとりM氏は語っていた。自然の豊かさに魅かれて地区への移住を検討する者も現れたという。

中山間地域でのこうした試みは、いまだ地域の後継者となる若者を引き寄せるまでには至っていないが、地域の将来に一定の基盤を築く可能性を有するものといえよう。

II-3 事例3 集落による有限会社の設立と農業公園の建設—三郷町「信貴山のどか村」

1. 農業公園の建設と有限会社の設立

(1) 地域の概要と建設・整備の経緯

奈良県三郷町は、大阪府との県境の山麓に位置し、大阪からは車で30分である。町全体で見ると、周辺諸都市の住宅地として、大和川沿いの平坦部から丘陵部にかけて開発がすすみ、人口は増加している。しかし、現在農業公園「のどか村」の位置する南畑地区は、生駒山系の高地にあり、農家数52戸、標高約350メートルの山間の農業集落で、都市への通勤可能圏域にもかかわらず、周辺地域に比して交通条件が不便なために、離村などによる過疎化が進行していた。通作道路も未整備な狭小な耕地や傾斜地畑を抱え、農作業の機械化も困難な中で、耕作放棄地が発生し、生産意欲の低下や兼業化の進行などが課題となっていた。そもそも「のどか村」の開発は、過疎化を集落ぐるみでくい止めるために、雇用の場の確保などを目的として起こしたものであった。

昭和61年から、農地の拡大等農業基盤の整備を目的として、県営農地開発事業が広域一帯で実施されることになった。南畑地区でも、事業により造成される農地約40haの利用を巡って討議を重ね、先進地の見学や研修を行っている。農産物価格の停滞、後継者の不足、地区外就労などが予想される状況下において、開発農地の将来的な可能性が問題となっていた。平成4年には、南畑地区でも事業が実施されたが、その際、集落がまとまって、農地を保有しつつ、農業公園として土地を企業組織に貸与して新たに事業をおこなうことになった。そして全農家52戸の出資により、昭和62年農業生産法人「農業公園信貴山のどか村」を、有限会社として設立している（資本金2千8百万円）。また、三郷町が敷地内に建設した、レストラン等の公共施設の運営管理を、「三郷町農業公園信貴山のどか村の設置及び管理に関する条例」に基づいて、この有限会社で受託している。なお、広域農地開発で南畑地区に造成された農地40haの事業費は、農家が2割負担(内町が1割負担)、他の1割は「のどか村」が負担している。

のどか村の設立に至る過程(表4)をみると、まず人口流出対策として、町では昭和46年度に農業振興の施策を打ち出している。この整備計画が認可されるまでには10年以上もかかっているが、認可と同時期に南畑地区が農業構造改善事業地区に指定された(昭和58年)。この時点で農業公園の基礎調査が、大学研究者グループにより実施されている。

のどか村開発の直接の契機は、上記のように農地開発事業により造成された農地の有効利用であったが、その計画は事業が始まる少なくとも3年前から、行政サイドを中心に動き出していたものと考えられる。実際に農業公園の基本計画が策定されるのは、4年後の昭和62年度であるが、その間に観光振興計画(昭和60年)が策定され、検討がなされている。

(2) 農業公園「のどか村」の経緯

昭和63年から開発地区において、圃場・園地・施設の整備を進め、平成4年11月に、入園料大人500円、小人300円で総合オープンし、その後もフラワーパーク、鑑賞温室、ハーブ園、しょうぶ園、リンゴ狩り、サツマイモ掘りなどの体験学習農園、木工、園芸の体験館、レストラン、野外バーベ

表4 農業公園「のどか村」の沿革

| 年度 | 内 容 |
|-------|---|
| 昭和46年 | 農業振興地域の指定と整備計画を樹立（三郷町） |
| 57年 | 農業振興構想策定（三郷町） |
| 58年 | 農業振興地域整備計画認可（農水省） |
| 〃 | 南畑集落農業構造改善事業の指定（農水省） |
| 〃 | 農業公園設置についての基礎調査を京都大学農学部教授6名のグループに委託（三郷町） |
| 59年 | 県営の広域農道整備事業に着手（奈良県） |
| 60年 | 信貴山、高安山地域観光振興計画策定（三郷町観光協会） |
| 61年 | 県営の広域農地開発事業（西和広域）に着手（奈良県） |
| 62年 | 農業公園整備基本計画策定（三郷町） |
| 〃 | 農業生産法人「農業公園信貴山のどか村」が、有限会社として地元農家52戸の出資により設立（南畑地区） |
| 63年 | 農村地域農業構造改善事業の指定（農水省） |
| 平成元年 | ふるさとづくり特別対策事業に着手（三郷町） |
| 〃 | 農業生産法人の加入者数が増加、計60名となる（南畑地区） |
| 2年 | 農業農村活性化農業構造改善事業に着手（三郷町） |
| 3年 | 県営農地開発事業「南畑地区」（40ha）完成/一部4年度（奈良県） |
| 〃 | 農業農村活性化農業構造改善事業 |
| | ふるさとづくり特別対策事業（三郷町） |
| | 体験農園等の整備事業 |
| 4年 | 農業公園「のどか村」総合オープン 三郷町「農業公園信貴山のどか村の設置及び管理に関する条例」により、町が設置した公の施設を農業生産法人（有）農業公園信貴山のどか村に管理運営を委託（三郷町） |
| 5年 | 炭焼バーベキュー（一棟180㎡、160人収容）増築 |
| 6年 | キャンプ場の開設 いちご、ミニトマト用ビニールハウス2棟新設 |
| | 平成5年度農業法人育成指導事業 |
| 7年 | いちご、苗床用ビニールハウス1棟新設 菖蒲園専用臨時ゲート新設 |
| | 特定農業法人に認定される |
| 8年 | 朝日農業賞奈良県候補に選定される |

キューハウス、アスレチック施設、それに集落営農を行う生産農場など、多様な施設・農園の整備を行ってきた。

平成4年度の入場目標は10万人であったが、12月末までに約9万人が来園し、売り上げ額も約1億5千6百万円と、滑り出しは順調であった。当初は7人の専従者のほか、1日平均26人が農園での生産や接客サービスに従事していた。報酬は携わった労働日数に応じて支払われる。平成5年度には施設の全体がほぼ完成し、入園者も20万人と飛躍的に拡大した（表5）。

こうした事業展開には、指導力を発揮するリーダーの存在が不可欠であるが、のどか村の建設に

表5 入場者数と売上額の推移

| 年 度 | 入 園 者 数 | 売 上 金 額 | 入園者1人当り消費金額 | 社員1人当り売上金額 |
|--------|---------|-------------|-------------|------------|
| 平成4年度 | 113,068 | 192,329,136 | 1,707 | 29,120 |
| 5年 | 202,289 | 318,797,195 | 1,576 | 34,496 |
| 6年 | 158,982 | 275,107,529 | 1,730 | 31,191 |
| 7年 | 168,263 | 285,496,407 | 1,696 | 32,369 |
| 8年 | 187,134 | 300,077,196 | 1,603 | 32,252 |
| 9年（目標） | 190,000 | 344,400,000 | 1,812 | 37,742 |

資料：「農業公園信貴山のどか村 第10回定期総会議案書」

においても強力なリーダーの存在が大きい。その一人が「のどか村」の命名者であり、この会社を統轄するM社長である。小学校の教員から村の自治活動に参画し、評議員を務めるうちに、次第に地区のまとめ役となってきた。以前、公園墓地の建設のため村の共有林を30ha売却することになり、これを機に一企業によりあやめ池周辺の観光地化が構想された。振興計画への期待もあって、M氏も水田を一部売却したが、成果はあがらず、その際に「土地を手離すのは問題だと考えるようになった」という。昭和58年の農振計画に基づく構造改善事業にも当初は懐疑的であったが、公的補助により道路等の環境整備が可能になると知って事業に協力することになった。

「のどか村の事業は、集落の居住環境を関連して改善することつながった。道路、水道が整備され、新たに家を建て替える農家も現れた。また、各農家にとっては農地を自分で耕作しなくても良くなったわけで、農業の手伝いをしない女性もこの村なら住めよう。新しい形態の農業への転換により、これ以上過疎は進まない。土地利用面でも家計の安定によりかえって環境保全が進むと考えている。」とM氏は評価している。

2. 農業公園のどか村の活動

(1) 農業公園の施設

のどか村には花卉の栽培温室や展示温室を中心に、木工教室、陶芸教室、宿泊施設、レストラン、花卉や農産物の販売所、ショウブ園、広場等の施設がある。農業公園として、農業体験や花卉の鑑賞、庭園レクリエーション等多様なニーズに対応している。滞在型の宿泊も受け入れている。

園内には、花しょうぶ園、フラワーパーク、フィールドアスレチックなどのレジャー施設がある。また、果樹園や農園ではハーブや果物、野菜などの農作物が栽培でき、収穫も体験できる。体験実習館では木工と陶芸教室が常設されている。

(2) 事業展開の変遷

農業公園の多様な施設は、さまざまな公的事業の展開により建設・整備されてきた。それは大きく二期に分けられる。第1期は、次に示すように行政の全面的な支援による公的事業の展開期である。イ)「県営農地開発事業(奈良県)」により南畑地区に40haの農地が整備され、農業公園の基盤が確立された。ロ)「農業農村活性化農業構造改善事業(三郷町)」により、体験実習館・木工室・陶芸室、研修室(60人収容)・特産品販売コーナー・展望レストラン(3階建延べ1,601m²)を整備。ハ)「ふるさとづくり特別対策事業(三郷町)」により、総合案内センター、菖蒲園(4ha)の修景施設、駐車場(乗用車340台・バス13台)、臨時駐車場、鑑賞温室(1,000m²2棟)、サブ温室、交流ふれあい広場(芝1.3ha)、史跡公園(3,000m²)フラワーパーク(1.1ha)、冒険の森(3ha)、炭焼バーベキュー(3棟236人収容)等を整備。ニ)のどか村の単独事業「体験農園等の整備事業」で、リンゴ狩園(6,000m² 津軽・千秋・王林・富士 600本収穫開始)、ハーブ園(1,000m²)、さつまいも掘園、しいたけ狩園、スイートコーン、栗園、梅林等の整備(3.8ha)、メロン・スイカ・トマト・イチゴ・ジネンジョ・キャベツ・玉葱大根、大和ネギ、里芋等の圃場整備(2ha)、フィールドアスレチック遊具等の体験及び生産圃場の整備。

なお、平成4年度には、三郷町で制定した「農業公園信貴山のどか村の設置及び管理に関する条例」(条例第3号)により、三郷町が開発地内に設置した体験実習館・レストラン等の施設の管理運営をのどか村に委託している。

第二期は、平成5年度以降で、のどか村が単独で事業を行ってきた。炭焼バーベキュー施設(一棟180㎡160人収容)の増築、キャンプ場の開設(古代住居3棟、テント30張、炊事場1棟)、いちご、ミニトマト用ビニールハウス2棟、いちご、苗床用ビニールハウス1棟、菖蒲園専用臨時ゲート新設等である。

このように公的な事業展開による行政、のどか村一体の支援体制から、のどか村独自の運営への転換には次の3つの理由が挙げられよう。

第一に、三郷町にとって、のどか村へ公的事業による補助が集中して、特定地区への偏重となることを避けたい意向があったこと。第二に、のどか村は有限会社であるため、営利法人として利益を出資者や土地所有者に還元する必要がある、集客の見込まれるレクリエーション対応の施設整備に重点が移ってきたこと。第三に、当初の公的事業に反映されていた、のどか村と行政との一体的な人的関係の変化に関する問題である。

こうした転換は、民営組織の自立化のプロセスとして、考えられる流れといえるが、一方で以降の運営に課題を残すことになった。

(3) 経営状況

平成8年度の年間総入園者数は約18万7千人(表6)、多くは関西特に大阪、奈良からの入園者である。学校等の教育研修旅行のスポットとして利用するケースも多い。月別入園者数をみるとピーク時の5月、10月が3万人台であるのに対し、12月～2月は1～2千人と極端に差がある。季節別入園者数の増減はこうした施設利用に特有な傾向ではあるが、経営サイドとしては年間を通した季節間の落差の縮小が重要課題となっている。

表6 農業公園「のどか村」の経営状況

| 月別 | 入園者数 | 営業収益(円) | 営業外収益(円) | 収益合計(円) |
|----|---------|-------------|-----------|-------------|
| 4 | 24,437 | 32,670,689 | 744,110 | 33,414,799 |
| 5 | 39,802 | 47,417,713 | 1,432,378 | 48,850,091 |
| 6 | 14,267 | 25,495,883 | 852,879 | 26,348,762 |
| 7 | 5,926 | 11,563,057 | 780,077 | 12,343,134 |
| 8 | 10,539 | 20,312,460 | 683,496 | 20,995,956 |
| 9 | 20,006 | 38,141,922 | 903,505 | 39,045,427 |
| 10 | 34,089 | 55,860,140 | 404,172 | 56,264,312 |
| 11 | 21,166 | 35,702,346 | 585,911 | 36,288,257 |
| 12 | 1,227 | 4,037,922 | 495,994 | 4,533,916 |
| 1 | 1,807 | 3,988,075 | 418,301 | 4,406,376 |
| 2 | 2,918 | 6,237,017 | 334,947 | 6,571,964 |
| 3 | 10,950 | 18,649,972 | 474,792 | 19,124,764 |
| 合計 | 187,134 | 300,077,196 | 8,110,562 | 308,187,758 |

資料：「農業公園信貴山のどか村 第10回定期総会議案書」

そこで8年度からは入園者の季節ごとの落ち込み対策として、集客力のあるイベントを打ち出した。冬場に苺狩り（平成9年1月より）を実施し、夏場の集客策として、キャンプ場で「アウトドア予備校」を開催し、また年間を通じて「にわたりの庭」に放し飼いたにわたりの玉子拾いを行っている。さらに平成8年10月よりレストランを直営することになり、のどか村生産の素材を使用した料理を提供している。

平成4年度から平成8年度までの入園者数、売上金額の推移と平成9年度の目標（表5）を見ると、施設運営がフル回転を始めた平成5年に大幅に拡大して以降、入園者総数、売上金額とも停滞していることが窺える。その理由として、当初は企画の新鮮さが都市住民を惹きつけたが、間もなく類似の農業公園が大阪、神戸都市圏にオープンして、のどか村と競合関係が生じたことが挙げられる。のどか村では、平成4年の開始から3年後には黒字経営に転じることを目標にし、経営参加農家に、出資に応じた配当と現物出資である農地の地代を上げていく予定であったが、現状では困難な見通しである。平成8年度は、前年度に比べ入園者数が11%増の18万7千人、売上金では5%増の3億円となり、380万円の当期利益を上げている（表5）が、他方、資産として計上されている備品・工事費約1千万円等を借入金に頼らざるを得ないことや、次期への繰越し欠損金が約4千8百万円となっていることなどから依然経営は厳しい状況にある。

こうした認識のもとに、のどか村では入園者のさらなる増加を狙うとともに、サービス販売部門の強化を図って、状況の打開を目指している（平成9年度）。

最も収益増を期待できるレストランやキャンプ場運営を中心として、イチゴ狩り、椎茸狩り、さつま芋掘り、りんご狩り等の農業体験や野外バーベキューハウスなどの事業を展開し、釣り池、にわたりの庭の充実、温室では近代農法のロックウール培土によるガーベラの栽培を行う。また、営農作付け計画についても、販売野菜部門を強化し、作付けを細分化するとともに、入園者が多くなるにつれて不足が予想される野菜については、社員の自家生産で補うことを計画している。

財政面では前述の借入金の償還が課題である。9年度の予算案では「一時借入金の限度額を1億8千万とする」という規定が盛り込まれているが、平成8年度までの一時借入金の合計は1億2千8百万余にのぼる。長期借入金も、昭和61年度以降の累積が一部償還が始まっているものも含めると、3億余りに達している。またふるさと特別対策事業の地元負担金約6.5億円の返済も残されている。内3億円が25年償還とはいえ「あとは町と相談したい。いずれにせよ借入金は増やせない」（M社長）というように、現在の利益水準から見ると、健全な運営にシフトさせるには、相当な改革努力が必要とされよう。

現在、村（集落）内で運営に参加している農家は35戸、村外で出資、土地を提供しているのは18戸である。村内でのどか村の仕事に係っている者の内、専門家は12戸、パートは11戸となっている。しかし配当や地代の上昇の見通しが立たない現在、「土地を提供した農家35戸の内3割程度が、できれば土地を返却して欲しいという意向である」という（M社長談）。

(4) 管理運営体制

平成9年度の管理運営体制を示す（表7）。直営の5部門からなり、事業内容に応じていくつかの

表7 管理体制（平成9年度）

| 部局名 | 管 轄 / 業 務 内 容 |
|-------|---|
| 農・公園部 | 菖蒲園、椎茸、果樹全般、ビニールハウス、果野菜、さつまいも、スイートコーン、冒険の森、フラワーパーク、ふれあい広場、アスレチックおよび付帯する斜面、山羊牧場、にわたりの庭、全体の環境保全、駐車場、養魚池 |
| 温室部 | 温室、ハーブ園、薬草園 |
| 仕入販売部 | バーベキュー、レストラン、案内センター、青空市、模擬店、やまびこ売店、木工教室、そば道場、陶芸教室 |
| 事務局 | 総務・経理、営業・企画・宣伝、送迎、管理営繕、清掃、委託管理施設（自販機、模擬店等） |
| 開発部 | プログラム開発チーム（外部知識者）、メニュー開発部会、のどか村活性化協議会、新規開発事業 |

班に分けられている。中でも集客力を高め、収益増強を図るため観光企業としての経営展開を重視していることが、開発部の設置から窺える。

組織は、社長、相談役、顧問に、取締役7名、部長5名、班長は、取締役、部長兼務を含めて22名、スタッフは34名、他にアルバイトで構成されている。従事する者は南畑の近傍に居住する退職した高齢者や、農家の主婦が大半である。現在、組織の専従者は15人、平均賃金は400万円/年である。他に研修のため農業大学の学生6名が作業に参加している。

3. 小括一農業公園の課題

のどか村の試みは、企業的な組織化による「利益追求」と、地域資源を活かした「環境保全」のいずれの要素も含んでいる。そして、現在はまだ試行錯誤の状況にあるといえよう。都市からの入園客による収益で、農業公園の経営の発展をはかり、地域の雇用を創出し、また収益を地元還元して、地域での（村ぐるみでの）安定的な定住を実現するといった、当初の目的の実現に、超えるべきハードルは高い。それはまた、外的要因として、グリーンツーリズムの展開、都市農村交流の運動、中山間の環境保全施策などの今後のあり方に大きく影響されよう。

具体的な課題としては、次の3点が挙げられよう。

第一に、都市隣接過疎という状態に歯止めをかけることが一つの目的であったが、いまのところ大きな変化はみられない。実際に働いている者は、地域の農家の女性や退職した男性、研修中の学生であり、新たな雇用創出という面では効果は上がっていない。また農地提供者への利益還元についても見通しが立たない現在、中には土地の返却を希望する者も出始めている。

第二に、会社組織として、収益を上げることが基本的な目的となっていて、当初の住民参加型の開発目的は、経営採算の水準を確保しようとする事業経過の中で変化してきた。行事の頻度が高くなり、事業の継続や集客の確保による規模拡大を図る中で、専任職員と資本参加した地元住民との役割に差が生じている。高度な企業経営への傾斜は、PR活動の拡大、農産物の加工商品の新たな開発など、経営の外部展開とともに専門的能力を有する専任職員の増員を必要とする。加えてアミューズメント性の高い農業公園が都市圏内に開発されたことで、入園者数をめぐる競合関係が生じるよ

うになった。対応策として、現在ローンスキーなど夏場の娯楽性の高いレクリエーション施設の建設が検討されているが、こうした計画も、公的な資金で施設が整備されてきた農業公園の本来の目的とどのように整合させていくかが問われるであろう。

第三に、現在、行政とは一時期のような密な連携は見られない。会社としての経営展開が前面に出ており、農地提供者への利益還元や、施設運営に伴う収益の還元などが現実の課題となっていて、地域活性化のため集落農地の集団化を実行したそもそもの出発点からは多少のズレが見られる。

自然基盤に依拠しつつ都市住民の来園数増加を図る観光農園の成立には、地域や広域を巻き込んだ組織体制、すなわち公共サイドのサポートや第三セクター的な組織の整備が不可欠な状況にある。地域は大阪都市圏にあり、地理的条件に恵まれている。都市公園や歴史的資源など、農業関連以外の施設や資源が周辺に数多くある。こうした施設相互の広域的な関連の中で農業公園を位置づけていく上でも、行政との一層の連携が今後の事業展開に望まれよう。

III. まとめ

1. 集落主体の運営

すでにみてきたように、中山間地域は高齢化、過疎化等依然厳しい状況にあり、村の解体や自然環境の放置が問題になっている。一方でこれに対応するように、都市サイドからの農村リゾートや、自然環境保全の要求・運動は中山間地域の再評価につながり、都市・農村交流のさまざまな事業や、グリーンツーリズム、棚田保全等の観光産業を組み込んだ地域振興として、地域づくりと直結し始めている。

こうした状況から次の点が確認できる。すなわち、第一に、中山間地域の振興には都市域との経済的・社会的連携が不可欠になりつつあること、第二に、そもそも農林業が成立基盤となる地域であるため、その構造的な改善を通してのみ地域の自立的な発展が可能であること^(註)、第三に、市場ベースと環境保全といった、ともすれば矛盾する要因を包含ないし調和させた地域づくりを担う地域主体の存在が不可欠であること、である。

紹介した3つの事例は、イ) 都市からの観光客にとって、自然環境を活用した施設や景観を低廉な費用で楽しみ、ロ) 農山漁村の空間を体験しながら、地域住民とのふれ合いを深めることができる、という新しい形態のリゾート事業を、ハ) 公的な補助のもとに、集落が主体となって進めている点に特徴がある。各事例の特徴を示す(表8)。

表8 3事例の比較

| 地 域 | 自然基盤 | 開発主体 | 開発形態 | 動 機 |
|------------------|---------|------|---------|----------------------|
| 滝越地区「水公園」(長野県) | 山 間 地 域 | 集 落 | 山村型リゾート | 観光立村政策の転換 自然資源の活用 |
| 小房地区「能登香の里」(岡山県) | 中 間 地 域 | 集 落 | 農村型リゾート | 過疎の防止 景観資源の活用 |
| 南畑地区「のどか村」(奈良県) | 都市近接企業 | 集 落 | 農 業 公 園 | 開発農地の活用 共同出資の有限会社 |

調査事例は、いずれも集落・地区やそれに依拠した小集団組織を主体とした観光事業である。従来は、町村自体や、第三セクターが事業主体となる場合が、一般的であった。これに対し、こうした集落を主体とした運営の展開は、次の三つの要因の関連で捉えられよう(図6)。まず特色ある自然環境が身近に存在することである。集落を取り巻く自然的な立地条件を活かし、さまざまな観光施設を整備して、都市住民を引き寄せる。一方自然との係りを求める都市住民にとっては、その地区でのリゾートの効果や、地元との触れ合いの価値と経済性とのバランスをとりながら、他のリゾート地区も含めた多様な選択肢の中から選ぶことになる。運営の主体となる集落では内部での合意形成をもとに、管理運営組織を設立し、観光収益を得て雇用機会の創出や人口の流失防止を図ろうとする。しかし、空間特性を主な地域資源とする観光産業では、空間そのものが交換不可能な価値であるため、広域的な要因による変化への対応という点で柔軟性に欠ける。また公的な共同組織による運営であるため、効率性重視の市場ベースに対応していくには限界がある。規制緩和、市場開放等の政策にみられるようにグローバル化は地域の構造的な変革を伴い、解体、統合、あるいは消滅する地域を現象させる。従来は農林業を基盤として成立してきた集落であったが、そこに住み続けることができるような、継続的な集落機能の維持のために、地区外に向けては市場ベースでの観光資源活用と環境保全的機能をどのように取り込むか、そして地区内においては担い手の確保、管理運営組織の自立的な運営のあり方が問われている。

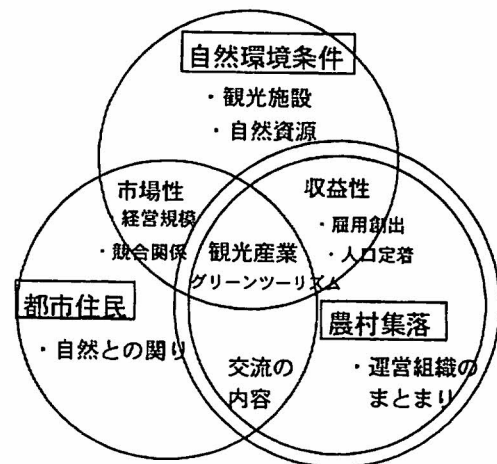


図6 集落を主体とした観光産業の課題

2. 今後の課題

各事例より、次の5点が今後の課題としてあげられよう。

①リーダーシップ

調査地区では、いずれの場合もリーダーの存在が、事業の推進力となっている。しかし、事業の創設から関わっているリーダーのもとで活動する小組織では、後継者の問題や、事業の継続的な展開に不安を残している。

②環境条件

集落内での合意形成に基づく事業運営の動機は、人口の定着、雇用の創出などでは共通するが、一方で、滝越地区水交園では「山村の自然環境の活用」、小房地区能登香の里は「溜め池周辺の開発整備」、南畑地区のどか村は「開発農地の農業公園化」と、それぞれ集落の置かれている環境条件に対応している。これはまた、都市からの距離的条件からも説明できよう。その意味で紹介した3事例は、それぞれ「山村地区」、「農山村地区」、「近郊緑地地区」での典型的な試みとして位置づけら

れる。

③地域コミュニティ再構築について

集落組織を主体とした運営は、公共や第三セクターによるものと比較して、イ) 地域の状況把握（場所性）が容易であること、ロ) 事業の意思決定、疎通が計りやすい（内発的合意）ことが利点である。一方、課題としては、ハ) 小規模であることによる展開力や起業ノウハウの不足、ニ) 対象地域への公的補助の正当性の担保などが挙げられる。

集落が主体として運営を行う意義のひとつとして、解体化が進行する地域コミュニティの再構築が挙げられるが、現実には課題が多い。滝越地区では集落人口の高齢化が極度に進行しており、組合といっても実質的には個人的対応に任されている。また都会から招いた若者によるボランタリーな協力が不可欠の状況で、不安定な要素を残している。南畑地区では、当初より会社への出資額等住民の間での関わり方が相違しており、事業の展開とともにそれが拡大して、本来の地域共同体としての性格を見失いつつあるように見える。これに対し、小房地区では農村型リゾートへの取り組みは、組合での共同作業の延長上に位置づけられている。非農家を組合員に加えたことが示すように、地域全体の協同へ結びついている。

④経営について

施設を訪れる都市住民が場所や企画イベントの価値を認識・評価することが、集客力のアップ、収益性の向上につながるのであるが、そうした観光的施設の経営には、安定した資本蓄積と広域的な観点からの市場性の把握が不可欠である。事業規模では、会社組織で運営している「のどか村」が桁違いに大きい。農業公園という性格から農産物等の販売部門にもウェイトがおかれている。大都市近郊に立地しており、消費者のアクセスが容易という立地条件もある。その一方で、競合する地域間競争の中で、集落に依拠した地域協団体としての性格を失いつつあり、屋外スポーツ施設の整備や各種イベントの企画など営利企業としての戦略を要求されている。

他の2事例は、農家婦人や高齢者のパート収入を生み出す程度の規模にある。「能登香の里」では、運営が委託されている宿泊施設などから得られる収入の一部が、施設管理のために交代で出役する組合員に賃金として支払われるが、額は十分なものではなく、ボランティアに依拠せざるをえない。また維持管理のための出費がかさみ、利益は上がらず、来訪者が増えれば今度は人手不足になる状況にある。「水交園」は資本、組織とも弱体であり、また自然環境に全面的に依拠しているので、近傍の同様な条件の適地において、民間資本による一定規模の開発が行われると、競合関係の中で対応することが困難となろう。今後は、たとえば都市住民と農家との有機農産物の直販にみられるような、観光客との直接的なつながりや、彼等の居住都市との連携を前提とする、ある種の契約に類する裏付け保証が必要になってくるのではないだろうか。また同時に経営的な側面から、商業資本や民宿経営なども組み込んでサービスの量、質の集積を図り、観光客の選択肢を拡大していくことも考えられる。

共通する課題は、資金不足による運営の難しさである。初期投下が公的事業によるものであるため、利潤の追求にも一定の枠がはめられている。言い換えれば、取り組みの「公益性」のあり方が

問われている。自主運営とはいえ、補助事業により大半の施設が建設され、組合は運営の段階からタッチしているので、採算ベース面での評価についても、公共投資の「効果」といった側面からも検討すべきであろう。その際には産業的側面のみではなく、国土保全機能的側面、地域社会機能の維持など、中山間地域の抱える基本課題を検討材料に加える必要がある。

こうした事業における地域の環境保全的な側面について、「緑の政策」に示されるような一定の基準を設けて評価していくことが可能であれば、特定の地域への事業の一時的な集中による資本の蓄積にも公的な了解が得られよう。

⑤交流の質について

グリーンツーリズムのひとつの目的である交流の質にも課題が指摘される。都市住民が単に自然環境の中で開放的なレクリエーションを楽しむだけでなく、地域との交流を通して、地域の自然や環境を学習していく機会が、今日不十分な状況にある。現実には経営的な安定を求めて、集客のための娯楽性の高い企画、施設整備が前面に押し出されている。小房地区は、地域環境の容量に配慮し、レクリエーション利用にも限界を設け、比較的交流が活発であるが、宿泊用の民家を改修した谷本屋と能登香の里で見ると、谷本屋が手作りのサービスで、少人数の収容であるのに対し、能登香は擬民家風で、調理、娯楽サービス（カラオケ等）に近代的な設備がなされており、団体の収容が可能となっていて収益の面では大きな差がある。またのどか村では、現在レジャー施設としてローンスキー場の整備を計画中である。

また交流の質の低下の原因の一つには、近隣の類似事例との競合がある。一般に、グリーンツーリズム市場は、あたかも無限の広がりをもっているかのように語られる傾向があるが、実際にはかなり限定されたものといえよう。安定的で自律的な発展のためには、個々の取り組みの間での「ネットワーク」（ノウハウ、資金等の共有システム）の形成が求められる。

本稿は平成7-9年度農水省委託「農村整備・活性化基礎調査報告書」（財団法人 農村開発企画委員会受託）において筆者の担当執筆個所をもとに加筆修正したものである。なお共同調査者は小池聡（農村開発企画委員会）、佐藤幸平（杵太郎舎）。

（注）

農水省では中山間地域の農業者に対する補助金として「直接支払い制度」の導入を検討している（1999）。耕作放棄の防止を内容とする集落の協定などに基づき、農地を引き受けて農業生産を続ける農業者や組織が受け取るもので、欧州連合では条件不利地域対策として既に1975年から山岳地域などの農家を対象に実施されている。

〔参考文献〕

石原照敏 営農組合主導型「農村型リゾート」と農業経営 古今書院 1996

Regional management through Green Tourism by Community
Controlled Cooperation in the Intermediate and Mountainous Area

FUJII Toshinobu

It comes to serious problems in the Intermediate and Mountainous Area that aging and depopulation cause dissolution of village societies and out of control on natural resources.

On the other side, citizens living density area become to call the demands for public resort in rural area and the movement for conservation of natural environment. They have come to reevaluate the environment of the Intermediate and Mountainous Area. These recreational actions have begun to empower the new regional development such as the intercourse policies between city and village, green-tourism and conservation of stepped rise land.

On these circumstances I should say as follows. Firstly, economic-social relationship between cities and rural area has become basic factors to development of the Intermediate and Mountainous Area. Secondly, getting successful shelf-helped development, people living in these areas should go through structural change with improvement on agriculture and forestry industries, on which they have used to based. Thirdly, it needs to make community based organization in village for harmonizing between market-oriented industries and conservative actions of national environment, which sometimes contradict, in the restricted ecological situation.

Three regional communities, which I researched, are these, Takigoshi village in Otaki-Mura Nagano pref., Obusa village in Sakutoh -Tyo Okayama pref., Nodoka-mura in Sangou -Tyo Nara pref. They have some special characters as follows and executing new typed noticeable resort policy. Firstly, tourists from cities enjoy recreational facilities and national environment with reasonable cost, secondly, they are able to communicate with village people through taking part in agricultural work and experiencing forestry space, thirdly, with public aids they build community based cooperation and managed green-tourism industries.

In the development, each village cooperation has taken responsibility on the regional management, though usually public or the third sector takes main rule. The characteristics and problems of village community based management is shown

as these.

1. They have the original resources for rural resort and natural environment. To make the most of the location they built some recreational facilities in this natural and call for people living in cities to come and stay. Although citizens who want to take vacation for resort are intend to select a place among other suitable resort places considering balance between economic beneficial factors and same natural relationship in village field.
2. Village community has organized their cooperation with the consensus of inhabitants and intended to enlarge chances of employment for youth to make sure of sustainable habitation. In comparison with other industries taking in village tourist industries that have special spatial factors as main natural resources are basically lack of pliability in the market-oriented field because places are not exchangeable.
3. Village cooperation with public aids has some regulation in itself from the first step to run on market-oriented interest that call for structural change of regional system on the name of the efficiency, the policies of deregulation, as so called globalization.